

平成14年第6回防府市議会定例会会議録（その1）

平成14年12月6日（金曜日）

議事日程

平成14年12月6日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 許可第 2号 防府市議会議長の辞職について（追加）
- 5 選挙第 1号 防府市議会議長の選挙について（追加）
- 6 許可第 3号 防府市議会副議長の辞職について（追加）
- 7 選挙第 2号 防府市議会副議長の選挙について（追加）
- 8 議席の一部変更について（追加）
- 9 選任第 8号 防府市議会常任委員会委員の選任について
- 10 選任第 9号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
- 11 市長行政報告
- 12 認定第 2号 平成13年度決算の認定について
（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）
- 13 選任第10号 防府市公平委員会委員の選任について
- 14 選任第11号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 15 報告第48号 有限会社野島海運の経営状況報告について
- 16 議案第79号 字の区域の変更について
- 17 議案第80号 土地の出資について
- 18 議案第81号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 19 議案第82号 防府市国民健康保険条例中改正について
- 20 議案第83号 防府市火葬場・葬儀所設置及び管理条例中改正について
- 21 議案第84号 防府市自転車競走実施条例中改正について
- 22 議案第85号 防府市奨学資金貸付条例中改正について
- 23 議案第86号 防府市地域交流センター設置及び管理条例中改正について
- 24 議案第87号 防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について

- 25 議案第88号 平成14年度防府市一般会計補正予算(第5号)
26 議案第89号 平成14年度競輪事業特別会計補正予算(第2号)
議案第90号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
議案第91号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	今津誠一君	26番	田中敏靖君
27番	中司実君	28番	青木岩夫君
29番	横見進君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長 松浦正人君 助役 土井章君
収入役 林甫君 財務部長 湯浅克彦君

総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	福田勝正君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	小田 寛君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山下 正君	議会事務局次長	中村武文君
議会事務局補佐	亀重正勝君	議会事務局主査	中村郁夫君
議会事務局主査	佐甲裕史君		

午前10時 1分 開会

議長（久保 玄爾君） おはようございます。ただいまから平成14年第6回防府市議会定例会を開会いたします。

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
27番、中司議員、28番、青木議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（久保 玄爾君） 会期についてお諮りします。
今期定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ここで、会派変更等の手続きに伴い、暫時休憩いたします。直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第一委員会室にお集まりください。

午前 10 時 02 分 休憩

午前 10 時 33 分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

許可第 2 号防府市議会議長の辞職について（追加）

議長（久保 玄爾君） さて、私は都合により、議長の辞職願を副議長に提出しておりましたので、お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

私の一身上の事柄に関することとございますので、これより除斥のため退場することとし、副議長と交代いたします。

〔議長退場 副議長着席〕

副議長（深田 慎治君） それでは、かわって議事を進行させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、議長の辞職願を局長より朗読させます。

議会事務局長（山下 正君） それでは朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるよう願ひます。

平成 14 年 12 月 6 日

防府市議会議長 久保玄爾

防府市議会副議長 深田慎治様

以上でございます。

副議長（深田 慎治君） お諮りいたします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（深田 慎治君） 御異議ないものと認めます。よって、議長の辞職を許可する

ことに決定いたしました。

ここで、久保前議長より、辞職のごあいさつをいただきたいと思います。

〔前議長 久保 玄爾君 登壇〕

30番（久保 玄爾君） 議長を辞任するに当たりまして、皆様方に一言ごあいさつ申し上げます。

顧みますと、平成12年12月、市議会臨時会におきまして、議員各位の温かい御支援によりまして御推挙いただき、市議会議長の要職につかせていただきました。以来2年の間、浅学非才の身でありながら、一心に市政の発展と円滑な議会運営にひたすら精進してまいったつもりでございますが、皆様方の御期待に十分添い得なかったことをおわび申し上げる次第でございます。

今後とも皆様とともに、市政発展のため、市民福祉増進のために全力を尽くしてまいりたいと存じております。相変わらずの御支援をよろしくお願いしたいと思います。

また、松浦市長を初め、理事者各位におかれましては、格別の御支援、御協力をいただき、その任務を曲がりなりにも果たし得たことにつきましてお礼を申し上げます。

簡単ではございますが、議長退任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

副議長（深田 慎治君） それでは、甚だ僭越ではございますが、議員を代表いたしまして、久保前議長に一言謝辞を申し上げます。

〔副議長 深田 慎治君 登壇〕

副議長（深田 慎治君） それでは、甚だ僭越ではございますが、議員を代表いたしまして、久保前議長に一言謝辞を申し上げます。

久保前議長は、議長就任以来、円満な人柄と卓越した見識で、公正な議会運営のために大変な御尽力をいただきました。特にこの2年間は、市街地再開発、県央部の合併問題など、本市の将来を左右する非常に重要な課題が山積している中で、その方向づけに対し、すぐれた指導力を発揮されてこられました。ここに改めて敬意と謝意を表すものでございます。

どうか、今後とも防府市の発展のために、従前にも増して御尽力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

選挙第1号防府市議会議長の選挙について（追加）

副議長（深田 慎治君） それでは、ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（深田 慎治君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

副議長（深田 慎治君） 22番。

22番（広石 聖君） 議長選云々という話が出ましたが、正直、だれが立候補されるのかわかりませんが、立候補される方のお名前を明確にしてほしいと思いますし、その方がどういう理念、お考えで議長選に立たれるのか、判断の基準にひとつごあいさつをいただきたいと思いますが。

副議長（深田 慎治君） 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 開議

副議長（深田 慎治君） 休憩を閉じます。

立候補届け出制度がございませんので、選挙を行いたいと思います。22番。

22番（広石 聖君） 普通は、今、議長が辞職なされて、一身上の都合ということですから、一身上の中身までは聞きませんが、それはそれとして、大事な議会のかじ取りを決めるわけですから、公平に選挙を行う。この選挙は選挙法の選挙ですよ。それならやはりきちんとその手続を経て立候補を、いわゆる普通の市長選とか市議会議員選挙と同じ選挙だと思うんですよ、拘束力のある。やはりきちんとした選挙の手続を踏まえてやるべきではないのですか。それが市民の皆さんにわかりやすい議長選だと思いますが。あなたただ一人でどんどん進めてもらったら困る。自治法との絡みはどうなってるかね。

副議長（深田 慎治君） わかりました。暫時休憩いたします。

議運を開きたいと思いますので、議員の方は第一委員会室へお願いします。

午前10時44分 休憩

午後 1時51分 開議

副議長（深田 慎治君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

副議長（深田 慎治君） ただいまの出席議員数は30名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（深田 慎治君） 異状ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙には被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、点呼をお願いします。

議会事務局長（山下 正君） それでは点呼を行います。敬称は省略させていただきます。

〔氏名点呼 投票〕

副議長（深田 慎治君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（深田 慎治君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（深田 慎治君） これより開票を行います。防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に平田議員、河杉議員の御両名を御指名いたします。

立会人の御両名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたします。

〔開票〕

副議長（深田 慎治君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数30票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 30票

有効投票中

久保議員 15票

中司議員 15票

以上のとおり、久保議員の得票と中司議員の得票が同数であり、その投票数は法定得票

数 8 票を超えています。

地方自治法第 118 条の規定により準用する公職選挙法第 95 条第 2 項の規定によって、当選者はくじで決定することになりました。

くじの手續について申し上げます。くじは被選挙人が議場におられますので、被選挙人にお引き願います。まず、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて当選人を決めるくじを引いていただくことにいたします。以上、御了承願います。

くじは 2 回に分けて行います。第 1 回目は、くじを引く順序を決めるためのものがございます。第 2 回目は、くじの順序に従い当選人を決定するためのものであります。

くじは抽選棒によって行います。久保議員、中司議員の登壇をお願いいたします。

まず、くじを引く順序をお決め願います。中司議員、久保議員、くじをお願いいたします。

〔順番くじ〕

副議長（深田 慎治君） くじの結果を報告いたします。ただいまのくじの結果、中司議員が先にくじを引くことになりました。

まず中司議員、くじをお願いいたします。続いて久保議員、くじをお願いいたします。

〔本くじ〕

副議長（深田 慎治君） くじの結果を報告いたします。中司議員が当選のくじを引かれました。したがって、中司議員が当選人と決定いたしました。

ただいま議長に当選されました中司議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

副議長（深田 慎治君） これより議長に当選されました中司議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

〔議長 中司 実君 登壇〕

27 番（中司 実君） 一言お礼を申し上げます。

今、皆様方の御推挙をいただきまして、あるいは前議長の久保さんにも大変御協力いただきまして、重荷を背負うようになりまして、一生懸命心に決めております。

これから、すばらしい難問であるとかいろいろな問題が山積しておりますが、それらを乗り越えなければならない今、時代でございますだけに、議員の皆様方には、今まで以上の御支援、御協力をいただきながら、あるいは執行部の皆さんの御理解をいただきながら、これから議会を運営していきたいと、今、心改めております。

未熟者ではございますが、26 年間議員をやっておりますだけに、これから皆様方一人

ひとりと御相談しながら、すばらしい議会運営をやっていきたいと感じております。本当に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（深田 慎治君） それでは新議長と交代いたします。ありがとうございました。
〔副議長後退、議長着席〕

許可第3号防府市議会副議長の辞職について（追加）

議長（中司 実君） 1番、深田副議長。

1番（深田 慎治君） 私、一身上の都合により、副議長を辞職したいと思いますので、辞職願を提出いたします。

議長（中司 実君） ただいま深田副議長から、議長の手元に副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件については、一身上に関する事柄でありますので、深田副議長の退席を求めます。

〔副議長退席〕

議長（中司 実君） まず、辞職願を局長より朗読させます。

議会事務局長（山下 正君） 朗読いたします。

辞職願

私儀、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

平成14年12月6日

防府市議会副議長 深田慎治

防府市議会議長 中司 実様

以上でございます。

議長（中司 実君） お諮りいたします。

本件については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、深田前副議長から辞職のごあいさつをいただきたいと思っております。

〔前副議長 深田 慎治君 登壇〕

1番（深田 慎治君） 副議長を辞任するに当たり、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

ちょうど1年前の12月定例会市議会で、皆様方の御推挙により副議長の要職につかせていただきました。浅学非才の身ながら、皆様方の御支援によりまして、どうにか無事に務めることができました。厚くお礼申し上げます次第でございます。

今後とも、議員の一員として市政発展のために努力をしていきたいと考えておりますので、変わらざる御支援、御協力のほどをお願いいたしまして、簡単ではございますが退任のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（中司 実君） それでは、甚だ僭越ではございますが、議員を代表いたしまして深田前副議長に一言謝辞を申し上げます。

〔議長 中司 実君 登壇〕

議長（中司 実君） それでは、深田前副議長に議員を代表いたしまして一言謝辞を申し上げます。

振り返ってみますと、この1年間は本市にとりまして将来を左右する大変重要な時期にあったと考えております。かかる時期にあなたは、円満な人柄、人格、卓越した行動力で久保前議長をよく補佐され、公正な議会運営を心がけ、市政発展に御尽力されましたことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

今後とも、そのすぐれた識見と行動力で、防府市の発展と議会運営に御尽力を賜りますよう切にお願い申し上げまして謝辞といたします。ありがとうございました。

選挙第2号防府市議会副議長の選挙について（追加）

議長（中司 実君） ただいま副議長が欠員となりました。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票をもって行います。

ただいまから投票の準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

〔投票準備〕

議長（中司 実君） 23番、藤井議員。

23番（藤井 正二君） 暫時休憩をお願いしたいと思います。

議長（中司 実君） それでは暫時休憩いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） はい、どうぞ。

午後 2時20分 休憩

午後 2時26分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（中司 実君） ただいまの出席議員数は30名でございます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（中司 実君） 異状ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙は、記載所の前でお渡しいたしますので、点呼に応じて順次お受け取り願ひ、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

それでは、点呼をお願いします。

議会事務局長（山下 正君） それでは点呼を行います。敬称は省略させていただきます。

〔氏名点呼 投票〕

議長（中司 実君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 投票漏れはないものと認めます。

これで投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（中司 実君） これより開票を行います。防府市議会会議規則第30条第2項の規定により、立会人に平田議員、河杉議員の御兩名を御指名いたします。

立会人の御兩名は前に出ていただきます。

投票箱を開き、投票の点検をいたさせます。

〔開票〕

議長（中司 実君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数 30 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 30 票

有効投票中

横見議員 28 票

木村議員 2 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 8 票でございます。よって、横見議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました横見議員に、防府市議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

〔当選告知〕

議長（中司 実君） これより副議長に当選されました横見議員に就任のごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 横見 進君 登壇〕

副議長（横見 進君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方のお力添えによりまして本職に就任することになりました。私自身、無能鈍才でありまして、議長の補佐あるいは議会内の統理について、甚だ心もとないところがあると思っておりますけれども、全力でもってこの職責を全うしてまいりたいと考えております。

また、執行部の皆様方には、高い席からでございますけれども、今後いろいろな問題でお世話になることが多いと思っておりますけれども、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、現在の我が市が抱えている諸問題は、他の地方自治体が持つておる内容と全く同じで、大変厳しく、また多くの諸課題の渦中にありますし、私自身、市民の負託にこたえることを基本に、この職責を全うしてまいりたい、このように考えております。

どうか、従前に変わらませぬ皆様方の御指導、そして御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（中司 実君） ここで、市長から執行部を代表して、新旧正副議長にあいさつ

を申し述べられます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 執行部を代表いたしまして、久保前議長さん、深田前副議長さんへお礼と、新たに御就任されました中司議長さん、横見副議長さんにお祝いを申し上げたいと存じます。

久保前議長さんには一昨年12月から2年間、また深田前副議長さんには昨年の12月から1年間、多難な時期ではありましたが、円滑な議会運営を図られ、その成果を挙げられたところであります。議長さん、副議長さんの適切な御指導、御助言のおかげをもちましてスムーズな行政運営を図ることができましたことを心から御礼申し上げる次第であります。今後とも引き続き、市政発展のため、御指導、御尽力を賜らんことをお願い申し上げます。

新たに就任されました中司議長さん、横見副議長さん、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

御承知のように、本市は今、県央部2市4町の対等合併へと重大な転換期を迎えております。どうか新議長さん、新副議長さんにおかれましては、すぐれた見識と行動力を十分に発揮され、市政の発展に御尽力をいただきますようお願い申し上げますとともに、私ども執行部に対しましても一層の御指導、御高配を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

以上、甚だ粗辞ではございますが、執行部を代表いたしまして御礼とお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

議席の一部変更について（追加）

議長（中司 実君） それでは、正副議長の選挙に伴いまして、議席の一部変更をしたいと思っております。

お諮りします。正副議長の議席につきましては、慣例により、議長は30番、副議長は1番とすることになっております。このたびも議長は30番、副議長は1番とするよう取り扱うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、正副議長は慣例のとおりとし、久保議員は27番、深田議員は29番に議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定しました議席に、それぞれ御着席願います。

選任第 8 号防府市議会常任委員会委員の選任について
議長（中司 実君） 選任第 8 号を議題といたします。

これより各常任委員会委員の選任を行います。

選任の方法につきましては、慣例により各議員から第 1 希望、第 2 希望の申告書を提出していただき、その割り振りを議長並びに各会派の会長で調整の上、所属決定しております。

この方法により実施したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。

ただいまから、事務局より希望委員会申告書を配付させますので、御記入をお願いします。

〔申告書配付〕

議長（中司 実君） 御記入が終わりましたら、事務局職員が回りますのでお渡し願います。

それでは、調整につきましては議長並びに会派の会長に御一任の了承を得ましたので、調整の間、しばらく休憩したいと思います。なお、調整の段階で御相談申し上げることもあろうかと思っておりますので、会派控室で待機していただくようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 9 分 休憩

午後 4 時 3 8 分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

各常任委員会の構成ができましたので、事務局長より報告させます。

議会事務局長（山下 正君） 御報告申し上げます。

敬称は省略し、順不同でございますが御了承願います。

総務委員会、河杉議員、石丸議員、横田議員、久保議員、今津議員、山本議員、藤本議員、中司議長。

次に教育民生委員会、弘中議員、山田議員、河村議員、馬野議員、木村議員、安藤議員、岡村議員、横見副議長。

次に経済委員会、山下議員、佐鹿議員、松村議員、藤井議員、田中議員、斉藤議員、青木議員。

次に建設委員会、広石議員、大村議員、行重議員、熊谷議員、平田議員、藤野議員、深田議員。

以上でございます。

議長（中司 実君） それでは、各常任委員会委員の選任については、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま報告したとおり、それぞれ指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいまの報告のとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、常任委員会正副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

委員会の開催場所を申し上げます。

総務委員会は1階第一委員会室、教育民生委員会は1階第一応接室、経済委員会は1階談話室、建設委員会は1階議会運営委員会室。

以上ですので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、各部屋をお願いいたします。

午後 4時40分 休憩

午後 4時54分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

総務委員長、河杉議員、同副委員長、今津議員、教育民生委員長、馬野議員、同副委員長、弘中議員、経済委員長、山下議員、同副委員長、松村議員、建設委員長、広石議員、同副委員長、大村議員。

以上でございます。

選任第9号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議長（中司 実君） それでは、選任第9号を議題といたします。

これより議会運営委員会委員の選任を行います。防府市議会委員会条例第8条の規定により指名いたします。

事務局長から報告させます。

議会事務局長（山下 正君） 御報告申し上げます。

敬称を省略し、順不同でございますが御了承願います。

安藤議員、平田議員、今津議員、河杉議員、馬野議員、斉藤議員、山下議員、深田議員。

以上でございます。

議長（中司 実君） ただいま報告しましたとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員にただいま御指名いたしました方々を選任いたしました。

なお、防府市議会委員会条例第4条第2項の規定により、議会運営委員会の委員定数は10名となっており、ただいまのところ、2名の欠員を生じております。この定数に満たない部分の選出方法については、本議会の申し合わせにより、協議の上、決定することになっておりますので、ここで暫時休憩し、議会運営委員会を開催の上、ただいま選任されました8名の委員の方に御協議をお願いしたいと思います。

委員の方は1階第一委員会室にお集まりください。

なお、委員以外の皆さんには、委員選出のため、会派内での協議等が必要な場合がございますので、各会派の部屋の方で待機されるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時57分 休憩

午後 5時 5分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

欠員が生じております2名につきましては、ただいま行われました議会運営委員会において、協議の結果、日本共産党及び明政会からそれぞれ1名を選出することになりました。

そこで、両会派内で協議が行われ、委員が選出されましたので、事務局長より報告させます。

議会事務局長（山下 正君） 御報告申し上げます。

敬称を省略し、順不同でございますが御了承願います。

山本議員、松村議員。

以上でございます。

議長（中司 実君） ただいま報告しましたとおり、議会運営委員会委員にそれぞれ

御指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員にただいま御指名いたしました方々が選任されました。

ここで、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩とします。

委員の方は、1階第一委員会室にお集まりください。

午後 5時06分 休憩

午後 5時18分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので御報告申し上げます。

委員長に深田議員、副委員長に平田議員。

以上でございます。

議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査について（追加）

議長（中司 実君） お諮りいたします。この際、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてを日程に追加し、議題といたします。

議会運営委員会の閉会中の特定事件の審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、所管事項のうち防府市議会会議規則第96条の規定によって、1、次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査、2、議会運営に関すること、3、会議規則、委員会条例等に関すること、4、議長の諮問に関すること、5、議会運営の効率化の調査等について、地方自治法第109条第6項の規定により、特定事件として閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長からの申し出のとおり、申し出の事件について、閉会中もなお調査・研究を行い、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については議員の任期中の継続審査とし、その他の事件については、その調査・研究等が終了するまでの間、これを特定事件として審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、申し出の事件を地方自治法第109条第6項の規定による事件とし、1の次期定例会並びに臨時会の会期等に関する調査については議員の任期中、その他の事件については、その調査・研究が終了するまでの間、審査に付することに決定いたしました。

議長（中司 実君） ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。なお、次回の本会議は12月9日、月曜日の午前10時から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午後 5時21分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年12月6日

防府市議会旧議長 久 保 玄 爾

防府市議会新議長 中 司 実

防府市議会旧副議長 深 田 慎 治

防府市議会議員 青 木 岩 夫